③　提出方法　持参すること。入札書については上記⑴に記載する部署への郵送も可（提出期限までに必着のこと）。

④　申請書及び技術評価資料の確認　申請書及び技術評価資料の提出にあたって、内容確認を行わないため、記載漏れ、記載ミス又は必要書類の不足等があった場合は、競争参加資格を認めない場合があることから、十分に注意すること。

⑷　技術提案のプレゼンテーション　技術提案のプレゼンテーションを下記の要領で実施する。

①　時期　平成27年７月27日（月）～平成27年８月14日（金）のいずれかを予定。

②　方法　技術提案の内容説明（20分以内）後に質疑応答（10分程度）を行う。

③　その他　申請者別のプレゼンテーション日時及び場所は追って通知する。

⑸　開札（入札執行）の日時及び場所

①　開札日時　平成27年９月16日（水）午後１時30分

②　開札場所　上記⑴の中日本高速道路株式会社　名古屋支社　８階入札室

ただし、すべての競争参加者において競争参加資格があると認められかつ、競争参加資格のあるすべてが入札参加者として選定された場合についての開札の日時については下記に示すとおり。

・開札日時　平成27年８月27日（木）午前10時00分

5　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　納付。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。

また、入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積を行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

⑷　入札不調となった場合の取り扱い　本工事の入札が不調となった場合、不調特命見積協議方式に移行する場合がある。

なお、不調特命見積協議方式とは、あらかじめ発注者の所定の手続において「不調特命見積協議方式に移行する」こととしている工事が入札不調になった場合、「契約制限価格」を「契約目安価格」に読み替え、最低入札価格提示者などの特定の１者を協議相手として選定し、見積書の内容について確認協議を行い、見積書の内容が妥当であると認められた場合は、提示された見積価格が契約目安価格を上回った場合でも協議後の価格で契約締結するものである。

⑸　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。

また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。

⑹　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。

なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合のほかは、技術資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、上記２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。

⑺　技術提案のプレゼンテーションを実施する。詳細は入札説明書による。

⑻　「調査基準価格」を下回る入札を行った者

「調査基準価格」を下回る入札を行った者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

入札価格が、調査重点価格以上調査基準価格未満の場合は、当該企業に係る経営状況の確認以外の低入札価格調査は省略する。

⑼　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑽　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑾　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⑿　手続における交渉の有無　無。

⒀　契約書作成の要否　要。

⒁　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、上記４⑴に同じ。

⒃　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒄　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費　労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）

労務管理費　募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Mutsuo Ota, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shin Meishin Expressway Kameyama-Nishi Junction Ramp Bridge (Steel Superstructure)

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 2 July 2015

⑸　Due date for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 17 July 2015. Opening of tenders : 1 : 30 P.M. 16 September 2015 Provided that all participants are chosen as for tenders, Opening of tenders : 10 : 00 A.M. 27 August 2015

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Japan Tel. 052―222―1447

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年５月18日

（契約責任者）

西日本高速道路株式会社

四国支社　支社長　中根　正治

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　37

○第４号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　高松自動車道大内工事（不落札協議対象・電子入札対象）